

**図画工作科・美術科における伝統文化学習教材化の視点と展開
—チェコ共和国と日本における事例の比較から—**
**Perspectives and development of using traditional cultures as study materials
in the subjects of ‘arts and crafts’ and ‘fine arts’**
-A Comparative case study of art education in Czech Republic and Japan-

浅海真弓, 村上裕介, 平野兼伍
Mayumi Asaumi, Yusuke Murakami, Kengo Hiranoyu

(要旨)

日本とチェコ共和国の教育カリキュラムを比較し、義務教育の中で美術教育において育成すべきとされる能力を比較した。その結果、チェコでは美術により個人の心象等を「表現」し伝えることが重視され、日本で育成すべき能力であるとされる「造形能力」についてはさほど取り上げられていないことがわかった。また、過去の美術作品については、日本では、優れた作例という前提での自分とは乖離した存在として鑑賞される傾向がある一方、チェコでは過去のアートの文脈を自己の表現にどう生かすかが指導される。このようなカリキュラムの方向性の違いは、教育現場に反映されており、チェコでは、美術教育は絵画を中心であり、義務教育の中で「造形能力」の向上を図るような教育はさほどなされていない。伝統文化に関する教育については、チェコでは美術教育の中で取り入れておらず、日本では重要視されつつあるものの知識として知る程度に留まっている。チェコでは民主化以後、西洋化が進み、独自の文化が急速に失われつつあり、伝統文化に関する美術教育は急務であると考えられる。一方、日本の美術教育では、伝統文化により子ども達の「表現」し伝える能力を育成することにより、21世紀型能力の開発が期待できる。

(キーワード) チェコ共和国、カリキュラム、美術教育、伝統文化

(Key words) Czech Republic, Curriculum, Art Education, Traditional Cultures

1 研究の目的

国際化の中で自国へのアイデンティティーを形成し、かつ他者や他文化を尊重し、新たな文化を創造する人材の育成を図るために、グローバルな視野と共に自国の文化への理解が必須となる。美術教育においても美術表現・鑑賞を有機的に関連づけて伝統文化等の学習に接続させる教材化の視点は重要となる。本研究では、日本と同様に自国の伝統的な文化から新たなビジュアルアートを生み出し、世界的に高い評価を得ているチェコ共和国（以後「チェコ」と表記）と日本の美術教育の比較、考察を行い、美術教育における伝統文化学習の教材化の視点と可能性を明らかにする。

2 研究方法

研究方法として、日本及びチェコ共和国における美術教育における育成すべき資質能力の相違を日本の学習指導要領とチェコの教育青少年スポーツ省により策定されている教育基準『The Framework Education Program (FEP)』(Rámčový vzdělávací program)を比較、分析する。又カレル大学（プラハ）教育学部美術教育学科のDr. Marie Fulkováより提供を受けたチェコの美術教育に関する資料に基づき、チェコにて現地調査にてチェコの美術教育の現場を調査する。

3 チェコ共和国の教育システム

チェコは欧洲の中心に位置する内陸国であり、ドイツ、ポーランド、オーストリア、スロヴァキアと国境を接している。首都はプラハ、国の総面積は7万8,866平方キロメートル（日本の5分の1）、人口は約1,050万、公用語はチェコ語。1989年にビロード革命により共産党体制を倒し、議会制民主主義の国となり、1993年にチェコスロバキアがチェコとスロヴァキアに分離し、チェコ共和国が誕生した。2004年には欧洲連合（EU）加盟国入りした。長い間、社会主义国であったこともあり、福祉、教育制度が整っており、義務教育期間中は公立学校の授業料は無料であり、教科書、教材以外に一定の範囲内で学用品も無償支給される。又、公立の大学教育も無償化されており、給付制奨学金のほかに住宅補助と食事補助制度も設けられている。

チェコ共和国の教育制度の基本的な構成は、就学前教育、初等・中等（前期・後期）教育、高等教育から成る。

就学前教育としては3歳から5歳までを対象に保育学校で行われている。義務教育は6歳から15歳までの9年間でBASIC SCHOOLSと位置づけられ、1ststage（初等教育1～5学年）、2ndstage（前期中等教育lower secondary 6～9学年）に分けられた初等中等一貫の基礎教育である。なお、第6～9学年は8年制のギムナジウム（普通科高等学校）及び芸術学校(conservatoire)、第8～9学年は6年のギムナジウムでも行われる。義務教育終了後、後期中等教育（upper secondary）である普通科高等学校（ギムナジウム 4, 6, 8年間）や技術系高等学校（3, 4年間）、職業学校（3, 4年間）、芸術学校（6, 8年間）などに進学する。高等教育は、後期中等教育の卒業試験合格者に、総合大学や非大学型高等教育機関、高等専門学校などで行われる。大学の入学試験は学部によって異なり、一般的な学部は5年間、医学部は6年間となっている。ちなみにOECDの調査「Education at a Glance 2012」によるとチェコの大学進学率は60%で日本の51%を大きく上回っている。

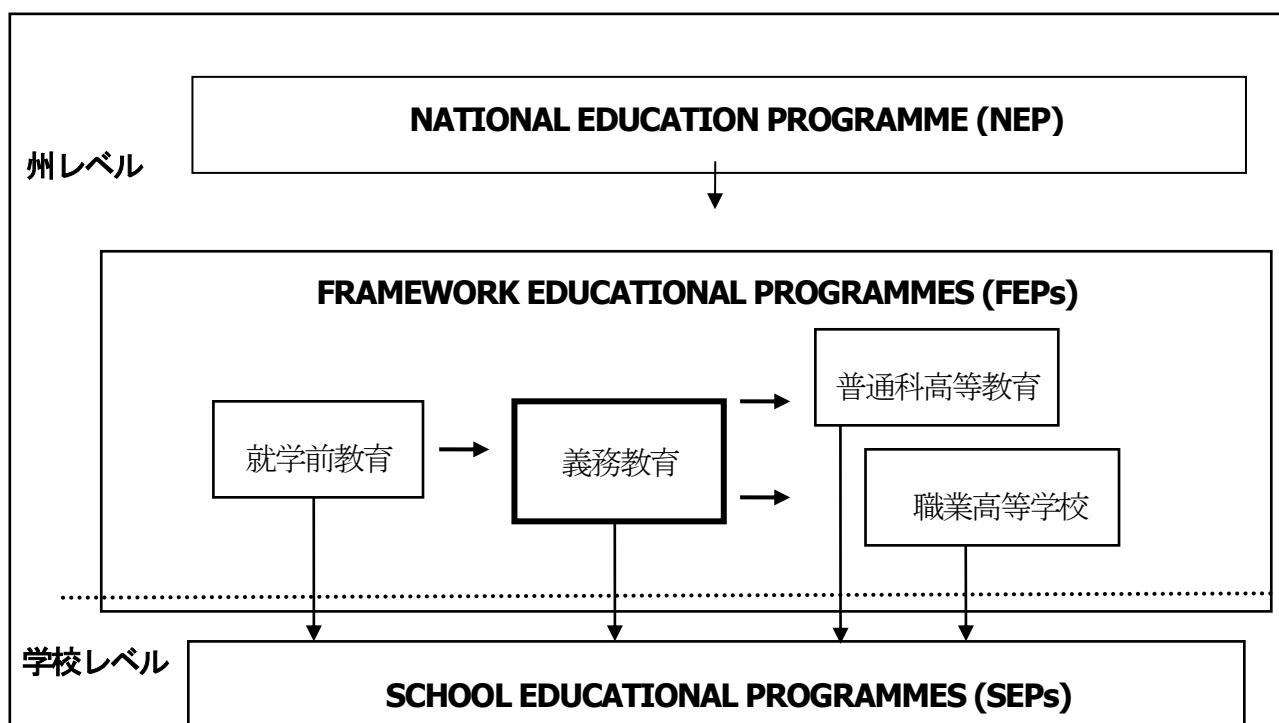
中央には教育青少年スポーツ省が置かれ、国の教育政策や長期教育計画の策定、教育内容の決定など、国の教育行政一般に対する責任を負い、国の学校監査局を通じて、初等中等教育機関の評価・点検を行っている。また、大学等の高等教育機関を直接所管している。地方では、県が後期中等教育機関及び高等教育レベルの専門学校を、市町村が幼稚園等の就学前教育機関及び義務教育機関を設置、管理、運営している。

4 National Education Programmeについて

チェコでは民主化以前1989年まで、国で統一された教育制度が存在していたが、最近まで教育課程の垂直階層システムではなく、1990年代以降、多くの学校がさまざまな独自の学習カリキュラム、プログラムを開発し実施されていた。1995年に義務教育の教育目標základní školaが発行され、「基礎教育の基準(Standard základního vzdělávání)」が規定され、1997年には国際的な構造（ヨーロッパの統合）に関連し、改訂された。2007年にはこれに代わり教育課程のための国が保証する公式文書National Education Programme(Státní program vzdělávání-SPV)が整えられた。これは初等教育および中等教育における教育課程の基準であり、Framework Education Programme(FEP チェコ語表記ではRámkový vzdělávací program-RVP)とSchool Education Programme(Školní vzdělávací_program)の国レベルと学校レベルの二つの面からなる。

Framework Education Programmeは、1) 就学前教育、2) 初等教育と前期中等教育、3) 後期中等教育の3つの段階の全てに関わり、Framework Education Programmeは学校教育課程の基盤として、就学前教育、初等教育、中等教育の一般的な目標を含んでおり、各段階における教育の内容、各々の特徴や各段階に特有の教育活動、すなわち、特定の分野において提供され確保されるべき機会や期待される効果、また子供が獲得する能力などを規定している。又、School Education Programmeは、個々の学校によってFramework Education Programmeに定められた原則に基づき、作成され、各学校の独自性を出している。

チェコの教育課程の基準



5 世界のカリキュラム改訂の動きの中での Framework Education Programme

急速なIT化社会とグローバルゼーションの中、多様化した社会が到来し、知識だけではなく、コミュニケーション能力、共感力、チームワーク能力、問題解決能力などスキルが益々必要となった。こうした状況の中、世界各国で90年代の終わりより、21世紀型能力という名の下、教育カリキュラムの改訂が図られるようになった。

2002年、アメリカでは全ての子どもたちが21世紀に相応しい教育を受けられるよう、又、将来グローバル経済社会において活躍できる人材になるように、そしてアメリカの発展に寄与してくれるようという目的で、マイクロソフト、アップル、インテル、デルといったIT企業等の主導の下、教育省等の教育機関と共に非営利団体「パートナーシップ フォー 21st センチュリー スキル (P21)」が設立され、21世紀の職場で求められる3つのスキル「情報とコミュニケーションのスキル」「思考と問題解決のスキル」「対人関係と自己指向のスキル」の体系的整理と学校教育へのカリキュラム改革の検討が始まった。

又、OECD（経済協力開発機構）では「能力の定義と選択」(DeSeCo)プロジェクトの中で、多数の加盟国が参加し、2002年に「単なる知識や技能の習得を越え、共に生きるための学力を身に付けて、人生の成功と、良好な社会を形成するための鍵となる能力概念（キー・コンピテンシー）として次の3つ広域カテゴリーに分類される能力概念として国際的合意を得た。

「社会・文化的、技術的ツールを相互作用的に活用する能力（個人と社会との相互関係）」

- ・言語、シンボル、テキストを相互に作用的に用いる能力
- ・知識や情報を相互作用的に用いる能力
- ・技術を相互作用的に用いる能力

「多様な社会グループにおける人間関係形成能力（自己と他者との相互関係）」

- ・他人といい関係を作る能力
- ・協力し、チームで働く能力
- ・争いを処理し、解決する能力

「自律的に行動する能力（個人の自律性と主体性）」

- ・大きな展望の中で活動する能力
- ・人生計画や個人的プロジェクトを設計し実行する能力
- ・自らの権利、利害、限界やニーズを表明する能力

「キー・コンピテンシー」という言葉は多くの国々でそれぞれの定義で用いられているが、教育の成果と影響に関する分析に伴うコンセプトを各国共通にする必要性があるという各国からの要請があり、「キー・コンピテンシー」は国際的な統一がはかられた。

又、チェコも加盟国であるEUは2006年から、生涯学習のために8つのキー・コンピテンシーをリストアップし、加盟国に対して重点的に取り組むよう呼びかけている。

「母国語でのコミュニケーション」

「外国語でのコミュニケーション」

「数学、科学技術能力」

「デジタル能力」

「学習習慣の獲得」

「社会的および市民的能力」

「イニシアティブと起業家精神のセンス」

「文化意識と表現力」

これらの21世紀型能力と言われる能力はそれぞれに若干表現は異なるが、「基本的リテラシー」「認知スキル」「社会的スキル」3つに分類することが出来るとされる。

チェコのFramework Education Programme（以後FEPと表記）もこの21世紀型能力を意識し、策定されたものと思われる。FERではキー・コンピテンシーとは「人間の個人的発展や社会における個人の役割をはたすために重要な知識、スキル、能力、態度、価値観」と定義されている。そして教育の目的と目標は、すべての生徒に、達成可能なレベルでのキー・コンピテンシーを設定することであり、そのことにより彼らの教育と社会における役立つため準備を行うとされている。義務教育（第1～9学年）では習得すべき6つの「キー・コンピテンシー（主要能力）」があげられている。

「学習力 Learning competencies」

「問題解決力 Problem-solving competencies」

「コミュニケーション力 Communication competencies」

「社会的及び個人的な力 Social and personal competencies」

「市民としての力 Civil competencies」

「勤労能力 Working competencies」

チェコの義務教育 Framework Education Programmeにおけるキー・コンピテンシー

Key competencies

義務教育の目標

教育分野の目標

教育コンテンツ

期待される成果

大まかな主題

Framework Educational Programme level

学校の教育戦略

教科学習の教育戦略

シラバス

具体的な成果

練りこまれた主題

School Educational Programme level

6 Arts and Culture (Music, Fine Art) 「芸術と文化」の定義

FEPでは具体的な学習領域として9つの領域が設けられている。各教育分野は、1つあるいは2つ以上の関連した教育分野で構成されており、実際には9つの分野を細分化しそれぞれの科目として授業が行われる。

① 言語と言語のコミュニケーション（チェコ語と文学、外国語）

• Language and Language Communication (Czech Language and Literature, Foreign Language)

② 数学とその応用（数学と応用）

• Mathematics and Its Applications (Mathematics and Its Applications)

③ 情報通信技術

• Information and Communication Technologies (Information and Communication Technologies)

④ 人間とその世界

• Humans and Their World (Humans and their World)

⑤ 人間と社会（歴史、市民教育）

• Humans and Society (History, Civic education)

- ⑥ 人間と自然 (物理, 化学, 自然科学, 地理学)
 - Humans and Nature (Physics, Chemistry, Natural Sciences, Geography)
- ⑦ 芸術と文化 (音楽, 美術)
 - Arts and Culture (Music, Fine Arts)
- ⑧ 人間と健康 (健康教育, 体育)
 - Humans and Health (Health Education, Physical Education)
- ⑨ 人間と仕事の世界
 - Humans and the World of Work (Humans and The World of Work)

この内「芸術と文化」は音楽と美術 (Fine Arts) によって構成されている。FEP では「Arts and Culture (芸術と文化)」次のように定義している。

「芸術と文化」は人間の存在の不可欠な要素を反映するものである。文化は、変化する歴史の中で人間と社会との関わり、人間の知的活動の過程や結果という側面だけではなく、日常生活に不可欠な事柄 (行動, 衣類, 旅行, 仕事など) をも含んでいる。また芸術とは、理解することや伝えること、芸術的手法以外で記述することや伝えることができない内と外の世界、またその相関などを描写する芸術特有のプロセスである。

この芸術分野の教育は、生徒が芸術を通じて世界と自己を関連づけることを可能にする。これはすなわち審美的に自己を確立することである。この教育のプロセスは、芸術作品の創造性や意図を理解し、また自分自身とその外界に対する意識を育て、共通のテーマに基づいた様々な形式を持つ美術の中に、関係性に関する探究と発見を培う。また、他者と芸術的な要求と価値に共感する能力や個人的な気づきにアプローチする能力の育成となる。つまり、創造的な活動は、非言語的なものを介して自らを表現する能力の発達に役立つ。

さらに美術「Fine Arts」に関して次のように定義している。

美術とは、視覚的なイメージと象徴を絶えず伴い、人間の存在を理解し、体感するための不可欠な比類なきものである。現在と過去の経験の比較に基づいたイメージの象徴化を通じ、児童・生徒は自分の感情や経験を表現出来るようになる。

美術教育では、単に現実を反映するだけでなく、現実の受容とコミュニケーションにおける関わりを形成する手段として、視覚的な美術表現 (他者の作品と同様に個人的に制作した作品の双方) にアプローチする。

これらの定義から音楽と美術が同じ「芸術と文化」として分類されているのは、両者が個人の内の何かを「表現」し他者に伝えるものであるという解釈の下にあり、さらに芸術的な創造とコミュニケーションは相互的に発達するものである考えが下地になっていることが分かる。

7 Arts and Culture (Music, Fine Arts) の目的と「Fine Arts」の内容

「Arts and Culture (芸術と文化)」ではその教育目的として次のことが掲げられている。

- ・芸術について学び、集中的で意識的な視点と創造によってそれらを評価する。
- ・芸術を、制作過程において関係者の間で行われる具体的かつユニークなコミュニケーション手段として理解する。又、作品の類似性と相違性を比較することにより、個々の作品の特徴を見極める。
- ・様々な現象、関係、経験、感情やアイデアを表す手段として芸術表現を使用する。自身の表現方法を評価し、それを社会の他のメンバーに提示する。
- ・多様な社会、民族、国家の文化的価値観を学び理解することができる許容性と感心を持つ (理解、寛容、批評)。過去と現在の文化財に対する正しい関係性を理解する。
- ・作者、演奏者、観客・聴衆のそれぞれの役割における創造的人格の発達とそれに及ぼす教育の影響と質に気付く。

美術領域 (Fine Arts) では、「SYMBOL SYSTEMS OF THE FINE ARTS」と「VISUAL SYMBOL SYSTEMS」に分けられ、それぞれ子ども達が個人の感覚的、主観的レベルと、社会的レベルの双方から視覚表現手段を活用出来るように指導するように求められ、内容が定められている。「SYMBOL SYSTEMS OF THE FINE ARTS」とは日本でいうところの純粹美術（絵画、彫刻等）、「VISUAL SYMBOL SYSTEMS」とはデザイン的なものであると考えらえる。

「SYMBOL SYSTEMS OF THE FINE ARTS」の内容

- ・プロジェクトを実施するための適切な手段を見つけ、選択し適用する。
- ・選択された媒体の固有の表現方法と技術的可能性に関する知識を活用し、自分のアイデアを表現する。
- ・自らの視覚表現と特定の芸術作品との関連を特定し、どの表現方法が選択され、どのように用いられかを比較する。
- ・自ら進んで、美術の知識について、美術の現代的、歴史的表現だけでなく、日常的なコミュニケーションに使用される他者の視覚表現も習得する。
- ・具体例をあげ、視覚表現が感覚のレベル、主観的および社会的レベルに及ぼす影響、およびその影響が態度や価値の形成にどのように影響するかを説明する。
- ・個別に選択された基準に基づいて芸術的な視覚表現の概要を形成する。
- ・芸術作品についてその認知と構成、および他の視覚的表現の実質的な変化の観点から、（特に19世紀初以降の芸術に重点を置いて）芸術的スタイルと動きを特定する。
- ・特定の例について、芸術運動の形成と変容の原因を列举し、芸術作品の生産の社会的、哲学的背景について明らかにする。
- ・視覚表現の具体例について、19世紀末からの美術表現の手段が現在の視覚的コミュニケーションに反映されているかどうかを見極める。
- ・様々な視覚表現を独自に実験しながら、現代美術の表現手段を自分の作品に適用する。

「VISUAL SYMBOL SYSTEMS」の内容

- ・さまざまな表現（文学、音楽、演劇など）と比較する。
- ・視覚表現システムの具体的な内容を適用しながら、自らの創造的かつ理解の下、コンテンツを形作る。
- ・自分にあった芸術的な表現のための視覚的表現を特定する。
- ・コンテンツ制作の際の制作者、受け手、仲介者の役割と、視覚表現のコミュニケーション効果を定義する。
- ・個人的、社会的な芸術、視覚表現の例を比較しながら自身の作品がそのどれにあたるか識別する。
- ・視覚表現の内容がどのように解釈されるか、それらがどのように影響するか、社会的文脈とその変換の影響を具体例に示す。
- ・感覚知覚の視覚表現の効果を列举し、意識的に自らの作品に影響を与えて、感覚知覚の感受性を高める。
- ・自らの個人的経験、過去の経験、および知識を自分の制作に適用し、その影響と個人の生産、解釈、視覚表現の受容への個人の影響を特定する。
- ・視覚表現の受容と解釈に対するコミュニケーションプロセスの影響を具体例で説明する。コミュニケーションプロセスに積極的に参加し、複数のコミュニケーションを尊重する。

これらの2領域の内容は先にあげたFEPの「キー・コンピテシー」として挙げられた能力を確実に獲得するために構成されていることが分かる。特に「SYMBOL SYSTEMS OF THE FINE ARTS」、「VISUAL SYMBOL SYSTEMS」の両者ともに内なるイメージや情報をシンボル化し、いかにそれを他者に的確に効果的に伝えるか、またそれを的確に受け止める相互作用的能力の獲得がその内容の軸となっていることが伺える。「FINE ARTS」では19世紀以降の美術が重要視されているが、これは19世紀以降の美術がまさに個人の意思や主張を他者に向け「表現」することに重きをおいてきたからに他ならない。

8 日本の図工・美術とチェコの美術教育の育成すべき能力について

我が国では平成29年3月、幼稚園教育要領、小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領が公示された。今回の改訂では、グローバル化やAIの普及の中での世界的な教育課程の改訂の流れを捉える形で、「予測困難な社会の変化に主体的に関わり、感性を豊かに働かせながら、どのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのか」という目的を自ら考え、自らの可能性を發揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力を身に付けられるようになることが重要である」とし、学校教育が長年その育成を目指してきた「生きる力」を具体化し、教育課程全体を通して育成を目指す資質・能力を、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の3つに整理し、全ての教科等の目標及び内容もこの三つの柱に基づき再整理を図るよう提言がなされた。

新学習指導要領では小学校学習指導要領解説 図画工作編では図画工作科の目標が以下のように示されている。

「表現及び鑑賞の活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す」

- (1) 対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して理解するとともに、材料や用具を使い、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりすることができるようとする。
- (2) 造形的なよさや美しさ、表したいこと、表し方などについて考え、創造的に発想や構想をしたり、作品などに対する自分の見方や感じ方を深めたりすることができるようとする。
- (3) つくりだす喜びを味わうとともに、感性を育み、楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養い、豊かな情操を培う。

教科の目標の下に各学年の状況に合わせた、学年の目標がおかれ、内容として「表現」と「鑑賞」が設けられている。「表現」ではそれぞれに(造形遊び)、(絵)、(立体)、(工作)に(1)「表現」を通して育成する力として「思考力、判断力、表現力等」として発想や構想に関する項目、(2)として「表現」を通して育成する「技能」に関する項目が構成されている。又、「鑑賞」を通して育成するのは「思考力、判断力、表現力等」とされている。

新学習指導要領を見るに、図画工作、美術では教科としてのあり方や目標に大きな変更があったわけではなく、従来の学習指導要領に基づいて実践されてきた内容を、今日的な課題を踏まえながら整理しなおされたことが分かる。これは全ての教科において共通し行われたことであり、このことにより各教科において今日的な課題と照らし合わせ、児童、生徒にどのような資質・能力を培うかということの明確化が図られたと言える。

チェコのビジュアルアーツのFEPと日本の図画工作・美術科の学習指導要領の構成上の大きな違いとして、学習指導要領には学年毎に目標が設定されていることがまずあげられる。さらに日本の場合、美術の領域が「表現」と「鑑賞」の二つの領域に分かれている点がある。この内、「表現」では育成する力を前述したように「思考力、判断力、表現力等」と「技能」に分けている。「技能」は物事を行うための能力であり、通常技術的な能力を意味する。図画工作・美術科の教育の中では造形能力と言い換えることが出来る。造形能力は一般的な心身の成熟や発達と関連しつつ、ある一定の秩序をもって発達すると考えられている。日本的小中学校においてはこの発達に応じた、題材が提供され、例えばカッターやハサミといった道具が用意され、具体的な造形能力や技術の獲得が目指されている。学習指導要領・図画工作科の第3指導計画の作成と内容の取扱い2.(3)には細かく各学年で用いるべき材料や用具が列挙されている。一方、FEPには「技能」の獲得についての言及は目標、内容ともに見受けられない。その代わりに多く用いられているのが「コミュニケーション」、あるいは「(表現の)適用」という言葉である。つまり「SYMBOL SYSTEMS OF THE FINE ARTS」でも「VISUAL SYMBOL SYSTEMS」でも自分の意思や思想を的確な方法を適用し、いかにビジュアルでどう表現し相手に伝え、その中で自身のアイデンティティーを確立していく表現能力の育成に終始されていることが伺える。日本の現行・新中学校学習指導要領 美術でも2内容A表現に「主題を生み出し豊かに発想し構想を練る」ことがあげられているが、一方で現行中学校学習指導要領 美術解説では次のような一節もある。

「美術科における表現活動は、その活動の目的や特性から、絵や彫刻などのように、感じ取ったことや考えたことなどを基に自由に工夫して表現する活動と、デザインや工芸などのように、伝えることや、使うことなどの目的や機能などを考え、表現方法を工夫して表現する活動に分けることができる。」

ここでは「伝える」という「機能」が「デザイン」に特化されて整理されていることが分かる。

又、過去や現在の美術作例の取り扱いみると、例えば義務教育の最終的な段階にあたる現行の中学校学習指導要領の美術科の第2・3学年2内容B鑑賞は次のようになっている。

- ア 作者の心情や意図と創造的な表現の工夫などを理解し見方を深め、作品に対する自分の価値意識をもって批評し合い、よさや美しさを幅広く味わうこと。
- イ 日本の美術の概括的な変遷や作品の特質を調べたり、それらの作品を鑑賞したりして、日本の美術や文化と伝統に対する理解と愛情を深め、美術文化の継承と創造への関心を高めること。
- ウ 日本及び諸外国の美術の文化遺産を鑑賞し、表現の相違と共通性に気付き、それぞれのよさや美しさ、創造力の豊かさなどを味わい、文化遺産を尊重するとともに、美術を通した国際理解を深めること。
- エ 現代及び文化遺産としてのデザインの洗練された美しさなどを感じ取り、自己の美意識や美的選択能力を高めること。
- オ 美術作品や生活の中の造形に取り入れられている自然のよさや美しさ、素材の生かし方などを感じ取り、自然や生活と美術との深いかかわりを理解すること。

いずれもとりあげる美術作品の前提が「善」かつ崇高のものとして仰ぎ見る対象であるという扱いになっているように見える。日本においては多くの人が美術作品を自己と乖離した存在であるととらえがちである。21世紀型の資質・能力の獲得において、このような美術に対する認識は大きな障害となると考えられる。

一方、チェコでは自己の表現が過去のどういった美術や現在のアートの表現と類似しているのか、あるいは違うのか、過去のアートの文脈を自己の表現にどう生かすかという内容になっており、過去や現在の美術作品が子どもたちにとって無関係ではなく密接に関連性のあるものであるという扱いになっている。

両国の間の義務教育の教育カリキュラムを比較すると育成すべき「美術」の能力が大きく異なっていることが分かる。これはカリキュラム設計の基本方針の違いだけではなく、日本と西洋文化圏のチェコの美術の成立と役割の違いがあると考えられる。大辞林第3版では「造形」とは形のあるものを作り上げることとある。一方「表現」とは内面的・精神的・主体的な思想や感情などを、外的・客観的な形あるものとして表すことである。美術表現とは文字通り「表現」であり、他者の自分がどのように感じ考えているのかを「伝える」ためのコミュニケーションツールである。チェコはヨーロッパのほぼ中央に位置し、異なる言語や民族の国々と国境を接し、交流することを余儀なくしてきた。他のヨーロッパの国々と同様、チェコの人々にとって、美術は相互の意思を伝え合うビジュアルリテラシーというツールであり、自分はどのように感じ考えているかを主張することによって自分が何者であるかのアイデンティティーを確認するための存在確認アイテムである。日本の義務教育においても、学習指導要領に記載があるように、教師は、「表したい何か」つまり「主題」を子ども達の中に探す取り組みを求められる。または、「表したい何か」が子どもの中に立ち上がるような題材設定をすることが望ましいとされる。例えば姫路市において例年実施される造形教育研究会でも、子どもの中の「主題の生成」をテーマとした内容の講座を繰り返し取り扱っている。具体的には授業から生まれた子どもたちの作例を持ち寄り、それらの作例から子ども達のどのような声が聞こえて来るか、そうした声を思わず題名に反映したくなるような題材設定ができるかということが議論される。子ども自身が描きたい具体的な出来事の瞬間や気持ちを反映できるような題材の投げかけ方について繰り返し意見交換がなされる。子どもの内からの発想が作例に現れるような展開が、このように近年、日本の小中学校の美術の教育現場において重要視されるようになってきているが、研究会等においてこのように頻繁に「主題の生成」について扱われるのは、現場においてそのことが十分に理解され、なされていないことの裏返しだと言える。

明治期、我が国では西洋の絵画や彫刻は現実をリアルに再現する「技術」として教育の中に導入された。又、優れた手仕事の技が海外で高く評価され外貨獲得に一役かったこともあり、「工芸科」が東京美術学校開校時にいち早く学科として設けられたことからも分かるように、造形能力=美術の能力と解釈の側面が大きい。一方で美術

館に収蔵されているような美術作品は例え個人的な行為であっても知識教養あるいは感性の向上といった「教育的」な目的の下で鑑賞されてきた面が大きい。「美術」は自分とは乖離した存在という考え方は未だに根深く残り、己を「表現」するためのツールという認識は薄いものだと考えらえる。

9 チェコの美術教育の現状

2018年3月にプラハ大学の教育学部の美術科を訪問し、教員・学生を中心にチェコの美術教育について聞き取り調査を行った。欧米の美術系の大学では、入学試験においても、又入学後の評価においても表現技術ではなく、コンセプトが重視される。しばしばテクニック（造形技術）の問題は後回しになりコンセプトが稚拙な造形表現で表されるというギャップについて美術関係者の間では話題になるが、プラハ大学においてもテクニックより（表現）内容であるコンセプトが評価されるという。このことは義務教育において技能の獲得が重視されていないことの表れだと思われる。

チェコでは多くの公立の小学校で図工室と呼ばれるもののがなく、また専門知識を持った教員ではない。このため主に取り組まれている内容は通常の教室でも容易に取り組める絵画を中心となり、粘土などを用いた立体の題材は殆ど取り組まれない。この背景も、一般の義務教育において、日本とは育成する必要があると考える美術の能力の違いにあると言える。

その代わりとして特別に美術表現に興味や能力のある子どもたちのために、高度な絵画表現や立体造形能力が習得出来る、公立、私立の「アートスクール」があり、プラハ市内だけでも約40の公立のアフタースクールが存在し、就学前の子どもたちから入学が出来る。「アートスクール」では美術以外にも音楽、演劇、ダンス等のコースがあり、それぞれに入学試験があり、専門の教育を受けた教員が指導をし、評価もなされる。公立の場合授業料は非常に安価である。チェコの公立の小学校は多くの場合、午前中に授業を終える。その後の教室の活用方法は学校側に一任されており、「アートスクール」はそのような教室を利用し、プラハだけではなくチェコの各地に設けられている。

つまり、学校の義務教育においてコミュニケーションツールとしての機能を美術に見出し、子どもたちに内在する表したいものが美術を介して表現され、伝えることを重要視した展開がなされ、アフタースクールで、造形能力を伸ばすことに重きをおいた教育が展開されるという2段構えとなっている。又、今回は入手することが出来なかつたが、「アートスクール」での教育についてもFEPとは別に国の示す指針が設定されているという。

10 チェコと日本の美術教育における伝統文化教育

チェコの学校教育において伝統文化が具体的に美術の授業として取り上げられる事例に今回はあることが出来なかつた。又、チェコでは前期中等教育より美術の教科書があるが、今回の調査では伝統文化の紹介されたものを見つけることが出来なかつた。現場の教育や教科書の内容がFEPの教育目標と内容を反映したものであるなら、直接的に個人の内面等を「表現」することには適していない伝統文化に関する題材は取り上げられることは稀であると考えられる。チェコでの美術教育関係者への聞き取り調査によると、伝統文化の教育は教員の経験や裁量に任されており、博物館や装飾美術館に出かけ、学ぶものであるということが分かった。伝統工芸やデザインでは国立装飾美術館やキュビズム美術館で専門のエデュケーターが配置されており、教育プログラムが用意されている。しかしこれは大都市である、プラハ市の状況であり、地方では様相が異なるという。プラハと地方では文化的に大きな格差があり、このことは問題視されている。

一方日本の学習指導要領では各教科に渡って、日本の伝統・文化理解につながる指導内容についての記述がされており、伝統・文化理解につながる教育を推進する機運は今後も高まりつつある。教科書では主に鑑賞領域で取り上げられているが、実際の学校現場での取り組みは、地方や各学校によって様々で温度差も大きく、教員の経験と裁量に任されている。図画工作科・美術での取り組みについても一様ではない。又、熱心になされている場合でもその内容は作品や作業風景の鑑賞や技能の体験といった鑑賞の領域の中での表現に止まっている。

11 チェコの日本の美術教育における伝統文化教育の可能性

日本とチェコの義務教育において獲得すべき能力は大きく異なることが今回の研究で明らかになった。伝統文化に関しては日本では意識はあるものの、手法や機会が確立されておらず、チェコにおいては美術教育として重視されていないことも分かった。

チェコにおいて人形劇は特別な存在であるとされる。チェコ人形劇は、長い間オーストリア、ドイツ、ソ連の支配下にあったチェコ人が特に民族再生運動という「チェコ人とは何か」を模索、創造、確立していく運動の中、重要な役割を果たしながら発展し、チェコ人のアイデンティティーを守りその想いや、その価値をも表現してきた。19世紀から20世紀にかけて各地で人形劇団が結成され、劇場が作られ、サブカルチャーであった人形劇は国をあげて守られ、やがてハイカルチャーとなっていました。当然ながら教育の中にも取り入れられ、学校にも劇場が作られた。現在でも学校を通じ、1年に1回は人形劇の観劇が行われている。しかしそんな人形劇も徐々に若者の間では人気を失いつつあるという。むしろ若者の間ではより刺激的な映像表現や日本のアニメや漫画が人気となっている。ビロード革命から約30年、チェコの社会は急激に変化した。民主化により表現の自由が認められると、かえって多様性が失われ、消費社会の中、チェコ独自の表現は消えつつあり、西洋のどこにでもある価値観や美意識があふれる現実を危ぶむ声を今回の調査の中でも聞くことが出来た。チェコの美術教育において伝統文化の19世紀の美術と同様に自らの思いを伝える、コミュニケーションツール、ビジュアルリテラシー、さらにアイデンティティーを示すための手段として教材化が急務な課題だと考える。

日本では、2006年の教育基本法改定において、「我が国の伝統と文化を基礎として国際社会を生きる日本人の育成」の教育目標が明記された。これを契機に教育課程において「我が国の伝統と文化」が重要事項として扱われることになった。「伝統文化」ではなく「伝統・文化」と表記されるのは、過去の文化の継承のみならず、現代文化の中に息づく伝統的要素の比較検討や考察、さらには新しい文化の創出や国際理解をうながす要素を含む展開が期待されているからである。日本においては、美術の一般的な認識として、「崇高にして、冒しがたい領域」というとらえ方がある。それゆえに、「伝統・文化」の美術、または、現代の美術を扱う時でさえ、自分の存在している世界とは乖離した存在としてあるものという感覚が少なからずある。しかし、チェコのFEPで示されているように、美術がもっと身近で自己の心象や、アイデンティティーを反映する手段として、同じ地平にあると感じができるのであれば、「伝統・文化」も近現代の美術における多様な表現様式と同じように自己の個性を表現する手段の一つ、ツールとして見ることができる。又、図工・美術教育の「主題生成」を目指した学習展開に「伝統・文化」教育の目指す「伝承」「比較検討・考察」「未来志向」の要素を加え、さらにそこに新しい文化創出や国際理解の担い手としての自己を重ねた表現を意識した展開がなされる時、一般的な「美術」＝「崇高にして冒しがたい領域」との認識は廃され、今に生きる美術として、自己とのつながりを感じられるのではないだろうか。それは21世紀型の資質・能力の獲得に他ならない。こうした伝統・文化の教材化にチェコのFEPが内容として示している美術を表現、コミュニケーションツールとみなす視点は大きなヒントとなる。

(引用・参考文献)

- MINISTRY OF EDUCATION YOUTH AND SPORTS –Czech Republic , 2007,
『The Framework Education Program』
- Kateřina Vlčková, 2007, 『CURRICULUM IN THE CZECH REPUBLIC』,
https://is.muni.cz/el/1441/jaro2007/PdZZ_CES/um/CDROM_Curriculum_EN.pdf
- 文部科学省, 2017, 『新学習指導要領第2章 各教科 第7節 図画工作』
- 文部科学省, 2017, 『新学習指導要領解説 図画工作』
- 文部科学省, 2017, 『新学習指導要領第2章 各教科 第6節 美術』
- 文部科学省, 2017, 『新学習指導要領解説美術』
- 文部科学省, 2008, 『学習指導要領第2章 各教科 第6節 美術』
- 文部科学省, 2008, 『学習指導要領解説美術』
- 国立教育政策研究所, 2015, 『資質・能力を育成する協会家庭のあり方に関する研究』, 教育課程特別部会資料4
緩利 誠, 2015, 「21世紀型教育への展開に向けた学校の変革課題」, 『学苑』NO.893, PP. 98–109
- 三省堂, 2006, 『大辞林 第3版/スーパー大辞林 3.0』, 三省堂Web Dictionary,
- 増田幸弘, 2010, 『プラハのシュタイナー学校』, 白水社

増田幸弘+集, 2017, 『不自由な自由 自由な不自由 チェコとスロヴァキアのグラフィック・デザイン』, 六曜社
福本謹一, 2010, 「伝統・文化の学習を図画工作・美術でどう展開するか」 『教育研究』第65巻・第8号,
不昧堂出版, p. 14

田上早理恵, 2010, 『チェコの人形劇-チェコ民族形成と支配の歴史と共に』, 神戸大学国際文化学部 卒業論文 ,
web.cla.kobe-u.ac.jp/staff/ti/Tanoue.pdf